

令和6年度第2回大阪府消防広域化推進審議会 審議事項の表決結果

1 審議事項

議題：諮問事項に対する答申について

《答申案》

南河内北・新南河内ブロック付近の広域化対象市町村の組合せを、次のとおり見直す。

- ・大阪南消防組合を構成する市町村（柏原市、羽曳野市、藤井寺市、富田林市、河内長野市、太子町、河南町、千早赤阪村）の組合せ
- ・大阪市と松原市の組合せ

2 表決書提出委員数

13名（審議会委員数13名）

※令和7年1月6日から1月22日までの間に提出があった。

3 表決結果

可決（承認する：13票、承認しない：0票）

（参考）大阪府消防広域化推進審議会規則（抜粋）

第4条

- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。